退職等年金給付調整経理	収支の予定 1　収入　13,472,038千円 ア　法第38条の８の２第２項の規定に基づき組合から払い込まれる組合払込金13,429,919千円を見込むものとする。 イ　資金の運用による信託の運用益42,119千円を見込むものとする。 2　支出　246,133千円 施行規則第11条の５の２の規定に基づく業務経理への繰入金246,133千円を見込むものとする。 3　収支損益 収入総額　13,472,038千円 支出総額　246,133千円 当期利益金　13,225,905千円 当期利益金は、施行規則第11条の10の２の規定に基づき、期首退職等年金給付調整積立金見込額6,432,971千円に加算することとし、翌年度へ繰り越す退職等年金給付調整積立金は、19,658,876千円となる見込みである。
経過的長期給付調整経理	収支の予定 1　収入　66,634,103千円 ア　資金の運用による利息及び配当金697,225千円を見込むものとする。 イ　資金の運用による信託の運用益65,936,878千円を見込むものとする。 2　支出　154,996,042千円 ア　施行規則附則第４条の２第３項において準用する施行規則第11条の５の２の規定に基づく業務経理への繰入金126,540千円を見込むものとする。 イ　被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律第３条の規定による改正前の法第116条の２及び第116条の３並びに地方公務員共済組合法施行令第30条の６第２項の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会に対して拠出する拠出金154,869,502千円を見込むものとする。 3　収支損益 収入総額　66,634,103千円 支出総額　154,996,042千円 当期損失金　88,361,939千円 当期損失金は、期首経過的長期給付調整積立金見込額9,864,093,696千円から差し引くこととし、翌年度へ繰り越す経過的長期給付調整積立金は、9,775,731,757千円となる見込みである。
厚生年金拠出金経理	収支の予定 1　収入　6,600,023,062千円 一元化法による改正後の厚生年金保険法第84条の５及び第84条の７の規定に基づき各組合及び当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金並びに同法第84条の３の規定に基づき年金特別会計から交付される厚生年金交付金を見込むものとする。 ア　厚生年金拠出金負担金　3,207,191,891千円 イ　厚生年金交付金　3,392,831,171千円 2　支出　6,600,023,062千円 一元化法による改正後の厚生年金保険法第84条の５の規定に基づき年金特別会計へ納付する厚生年金拠出金及び同法第84条の４の規定に基づき各組合へ交付する厚生年金交付金支払金を見込むものとする。 ア　厚生年金拠出金　3,207,191,891千円 イ　厚生年金交付金支払金　3,392,831,171千円 3　収支損益 収入総額　6,600,023,062千円 支出総額　6,600,023,062千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
基礎年金拠出金経理	収支の予定 1　収入　1,582,420,276千円 ア　基礎年金拠出金負担金　1,454,463,329千円 イ　基礎年金交付金　127,956,947千円 2　支出　1,582,420,276千円 ア　基礎年金拠出金　1,454,463,329千円 イ　基礎年金交付金支払金　127,956,947千円 3　収支損益 収入総額　1,582,420,276千円 支出総額　1,582,420,276千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
厚生年金保険預託経理	収支の予定 1　収入　357,292千円 信託の運用益　357,292千円 2　支出　357,292千円 支払利息　357,292千円 3　収支損益 収入総額　357,292千円 支出総額　357,292千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
退職等年金預託経理	施行規程第12条の３の規定に基づく組合から連合会への退職等年金給付組合積立金等資金の預託については、当面、見込まれないことから、予算を計上しない。
経過的長期預託経理	収支の予定 1　収入　397,660千円 信託の運用益　397,660千円 2　支出　397,660千円 支払利息　397,660千円 3　収支損益 収入総額　397,660千円 支出総額　397,660千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。